



委員会レポート

(審議内容の一部を掲載しました。)

公共下水道終末処理場が長寿命化完了へ

町民建設経済

条例改正

平成29年度補正予算

- Q** 保育料の減免が拡充されるが、一人親世帯で※みなし適用されるとどうなるか。※未婚の一人親世帯を死別や離婚での一人親世帯とみなす事。
- A** 年収200万円程度でも保育料2万2千円(3歳以上)を徴収しているが、みなし適用すると0円となる。みなし適用に当たっては、そのような世帯を抽出・調査した上で効果的に認められ、財政状況が許せば導入を考へたい。
- Q** 西軽井沢から、かりん道路に通じる東原西軽井沢線の進捗状況は。
- A** 現在、概略設計段階である。実現に向けて都市計画街路の変更など課題が多いが、一部区間は入向原地区の土地区画整理事業と合わせ計画している。残り区間については段階的に進めたい。
- Q** 平和台県営住宅用地内の道路が無償譲渡されるが、残地取得の状況は。
- A** 県の担当者との協議中で、これから不動産鑑定を行い単価が決定される。

- Q** 面替地区地域振興基金で、発電機とバックホーが計上されているが、どのような利用を考へているのか、またバックホー使用時に事故が発生した時の町の対応は。
- A** 発電機は、消防計画規格では投光器2〜3器程しか供給できないので、災害時に人が集まり一夜を過ごし、テレビなどからも情報が得られるような大きめなものを選定した。バックホーは、道普請・除雪・水路の土砂上げなどに使用予定である。バックホー使用時の事故については、区の行事中の事故であれば町が掛けている保険などもあるが、その他の分の賃金を補助することとなった。
- Q** コミュニティ事業助成金は区からの申請か。また、申請をしたが不採択となったものがあるか。
- A** 29年度は5件の申請があり、栄町区が採択となった。塩野区と馬瀬口区は長野県市町村振興協会へ回付された。地域活動助成事業として採択された。不採択は広戸区と消防団の消防事業である。
- Q** ふるさと納税の実績と29年度のお礼品の返戻率などは。
- A** 28年度実績は9千340万円、1千444件であった。国からは返戻率が30%を超えないようにとあるが、現在も40%で設定している。近隣市町村の状況を確認中であり、今すぐに30%に引き下げる事は考へていない。
- Q** 旧メルシャンのインフォメーション棟の改装に地方創生拠点整備交付金と整備事業債などを使用し、交付金以外はアマナに負担してもらうということだが、回収の期間は。
- A** コーヒー事業の拠点施設の交付金以外は基本的にアマナが負担をする。起債の償還は10年程度と考へていて、10年で借り入れた場合は、10年以内で回収している。
- Q** 平和台町営住宅跡地の分譲計画面積は1区画どのくらいか。
- A** 町の開発指導要綱に準じて、250㎡以上である。
- Q** 塩野区内線の拡幅場所はどこか、また待避所計画の進捗状況は。
- A** 浅間神社西側の100m程の部分で用地取得ができたので工事を行う。9カ所の待避所要望があるので、毎年数箇所ずつ整備していきたい。
- Q** 公共下水道終末処理場の長寿命化工事の内容は。
- A** また、町民の森のホテル計画での下水道工事費の見込みは。
- A** 前回管理棟を工事し、今回沈砂池汚泥棟と塩素混和棟の工事を行うが、これで長寿命化工事は終了する。ホテルへの下水道延長は約600mで、事業費は5千万円程を見込むが、協力金なども相談し進めていきたい。



下水道終末処理場

(株)アマナとのコラボ事業が始動へ

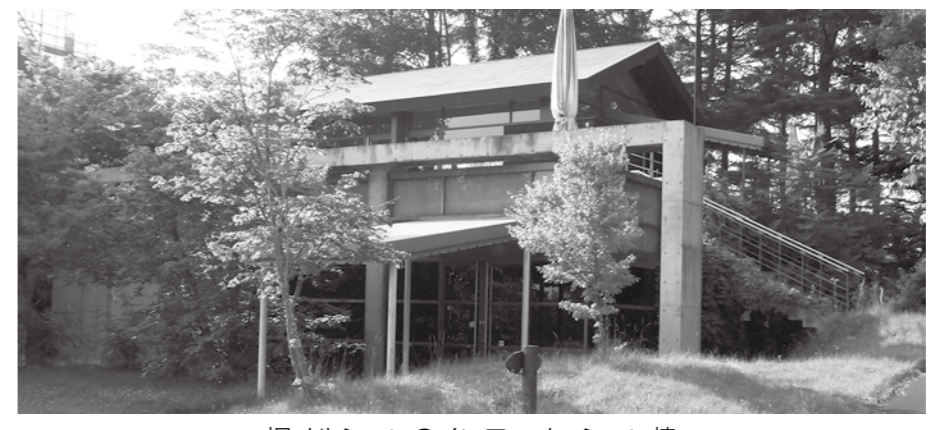
総務福祉文教

条例改正

平成29年度補正予算

- Q** 町長の減給は、過去に4回行われているが、減給の理由は。
- A** 1回目は、職員による消防団の会計不正処理、2回目は、苗畑跡地の焼却場建設の中止により、小諸市と軽井沢町に1千400万円ずつ清算した責任によるもの、3回目は職員による下水道の賦課漏れ、4回目は、クラインガルトンに関するものである。
- Q** 減給を行なったから責任が終わってしまうものではない。町長の今後の取り組みは。
- A** 職員の人事配置に苦慮している部分がある。今後は、過去に発生した職員の処分を課長、係長などが理解した上で指導していくことも大事だと考へている。全職員の総力を発揮して多くの課題に取り組むつもり。
- Q** 町社協への事務費補助金の増額理由は。
- A** 28年度は社協に2名の職員を派遣し、社協の福祉係の2名分の賃金の補助をしていた。29年4月から派遣職員が1名となったため、社協職員3名

- Q** 旧メルシャンのインフォメーション棟の改装に地方創生拠点整備交付金と整備事業債などを使用し、交付金以外はアマナに負担してもらうということだが、回収の期間は。
- A** コーヒー事業の拠点施設の交付金以外は基本的にアマナが負担をする。起債の償還は10年程度と考へていて、10年で借り入れた場合は、10年以内で回収している。
- Q** コミュニティ事業助成金は区からの申請か。また、申請をしたが不採択となったものがあるか。
- A** 29年度は5件の申請があり、栄町区が採択となった。塩野区と馬瀬口区は長野県市町村振興協会へ回付された。地域活動助成事業として採択された。不採択は広戸区と消防団の消防事業である。
- Q** ふるさと納税の実績と29年度のお礼品の返戻率などは。
- A** 28年度実績は9千340万円、1千444件であった。国からは返戻率が30%を超えないようにとあるが、現在も40%で設定している。近隣市町村の状況を確認中であり、今すぐに30%に引き下げる事は考へていない。
- Q** 旧メルシャンのインフォメーション棟の改装に地方創生拠点整備交付金と整備事業債などを使用し、交付金以外はアマナに負担してもらうということだが、回収の期間は。
- A** コーヒー事業の拠点施設の交付金以外は基本的にアマナが負担をする。起債の償還は10年程度と考へていて、10年で借り入れた場合は、10年以内で回収している。



旧メルシャンのインフォメーション棟

回収する予定である。